

## 9 防災管理者に必要な資格について

9

- : 甲種防火管理者講習修了者で防災管理新規講習を終了した者
- : 乙種防火管理者講習修了者の場合は甲種防火管理講習及び防災管理講習を終了した者
- : その他一定の資格や必要な学識経験を有する者

**御注意！** 防災管理者の資格取得後 取得年月日を基準に5年以内に再講習を終了しなければ有資格者として認められません。(但し再講習を受講すれば再度有資格者として認められます。)

## 10 防災管理者の外部委託について

10

防火管理者の業務委託と同様に防災管理対象物で管理的または監督的な地位にある者のいずれもが遠隔地に勤務している等の理由で防災管理上必要な業務を遂行することが出来ないと所轄消防長または消防署長が認める場合に外部委託することが出来ます。



西日本防災システム  
NISHINIHON BOHSAI SYSTEM Co., Ltd

<http://www.nbs119.co.jp/>

防災管理